# 公文書館専門員包括研修による 類縁機関視察・交流事業

秋山淳子

## はじめに

札幌市公文書館は平成25年7月の開館から、本年度で4年目を迎えた。これまでに公文書館の活動としては、札幌市公文書管理条例に定められた移管・保存・公開事業を中心に、各種レファレンスによる行政・一般市民への利用支援や、館内外における展示や講演による利用普及事業も積極的に展開している。また、そうした活動を支える研究についても所蔵資料分析を基礎としつつ、都市札幌の発展とそれに伴う行政の機能と変遷をテーマに多方面からの検討を行っている。そして、その成果は前身の文化資料室における蓄積と結合され、さらにレファレンスや利用普及事業へフィードバックする循環的構造へと発展しつつある。

このように札幌市公文書が開館間もない草創期において、分野的広がりをもった活動を展開できていることは一定程度の評価ができると考えられる。しかし、その基礎には文化資料室段階での蓄積による部分も多く、公文書館として新たに付与された機能(公文書の移管・保存・公開や公文書を中心とした所蔵資料群の構築と活用など)については、従前からの成果との結合・発展も含め依然として「手探り」の状況である。

そうした現状を踏まえ、本館では国立公文書館や道立文書館の主催する外部研修に意欲的に参加する一方で、館の内部研修や研究推進・蓄積の方針についても検討を重ねた。そして平成27年度以降は臨時休館日を設定し、全職員で懸案事項を検討・確認する全体会議の開催と、類縁機関への視察・見学や意見交流、専門員全体での外部研修参加などを目的とする公文書館専門員包括研修を実施する体制を整えた。

そこで本稿では、平成27~28年度の公文書館専門員包括研修(以下、包括研修と略記)の実施状況とその成果を確認するとともに、今後の課題について整理し、札幌市を中心とする周辺地域(以下、札幌圏とする)内での機関連携の方向性について考察することとしたい。

# 1 平成27~28年度の包括研修実施概要

## (1)事業化の経緯と実施状況

はじめに、これまでの専門員を中心とした類縁機関への視察・見学等を目的とする活動を整理すると次のようになる。

開館以前の実績としては、札幌圏に所在する図書館・博物館等の多様な資料所蔵機関の札幌関係資料については、文化資料室が『新札幌市史』・『さっぽろ文庫』の編纂過程において広く調査を行っていた。この際に収集された目録情報や複写資料は、現在でも公文書館の所蔵資料の一部として活用されている。

一方、公文書館の活動として専門員<sup>3</sup>による類縁機関研修が開始されたのは、開設準備期にあたる平成24年度である。施設改修工事のため文化資料室閲覧室が約半年間にわたって閉館となった期間を利用し、北海道立文書館・札幌市中央図書館・北海道立図書館の3施設で、各1~2週間の実習研修を行った。この際に得た知見や業務スキルは、そのまま現在の公文書館業務に反映させたものも多く、開館準備の重要な核を形成する成果が得られている。

しかし開館後は内部での制度構築と基本事業の整備に注力するなかで、類縁機関への研修は限定された。そのため、いわゆる MLA (Museum 博物館 - Library 図書館 - Archives 公文書館)連携へむけての課題はしばし棚上げ状態となった<sup>4</sup>。この状況の見直しから開始された事業が、前述の平成27年度以降の休館日の設定と包括研修の実施である。

そこで、表に平成27~28年度における実施状況(実施日程、対象機関、研修内容)を示した。実施時期をみると、試験的に臨時休館日を導入し包括研修を始めた平成27年度は2回の実施にとどまっているが、この成果を踏まえ、翌28年度では休館日を定例化し、計画的に包括研修を実施する方向性が明確になってきていることがわかる。

またこの期間に包括研修で訪問対象とした機関は、札幌市関係のもの(指定管理者管理運営施設を含む)が5件、北海道 関係のものが3件、北海道大学法人が2件、民間施設(宗教法人)が1件の合計11機関であった5。研修内容は、事業初 期であることから各施設の展示や書庫の視察・見学を主体とした、概括的に各機関の活動を学ぶことが中心となって いる。それでも一部ではあるが、北海道立文書館や中央図書館等では従前の交流実績もふまえ、業務運営の具体的 方法論の意見交換が実施できた。また資料閲覧を行った機関では、それらを活用した共同事業に関する議論にも発 展できており、今後へのステップが形成できている点は指摘しておきたい。

表 平成27~28年度実施 類縁機関交流・視察研修

日程	対象機関	研修内容
*27年5月28日	札幌市立月寒小学校郷土資料室	展示の視察・見学/学校資料および月寒史料発掘会資料の閲覧
27年10月7日	北海道博物館	展示および書庫、図書室等の視察・見学・解説
28年2月10日	札幌市中央図書館	書庫等の視察・見学・解説/レファレンス業務解説
28年5月19日	北海道立文書館	書庫等の視察・見学・解説/公開審査業務に関する意見交換
	北海道立アイヌ総合センター	展示の視察・見学・解説
	札幌市時計台	展示の視察・見学・解説
	札幌市議会図書室	閲覧室の視察・見学・解説
	札幌市役所本庁舎内 資料閲覧対応部局	視察・資料閲覧・解説(市政刊行物コーナー・建設局)
28年9月15日	北海道神宮	所蔵資料の閲覧・解説/境内内施設の視察・見学
28年12月15日	北海道大学文書館	大学文書館機構・業務の解説/書庫および展示の視察・見学・解説
	北海道大学附属図書館	附属図書館業務の解説/書庫視察・見学・解説/札幌関係貴重資料の閲覧
29年2月16日	札幌オリンピックミュージアム	収蔵庫の視察・見学・解説/所蔵資料の閲覧・解説

<sup>\*</sup>は公文書館専門員包括研修による視察ではないが、一連の起点に位置づけられるため特別に記載した。

なお、表にもあるように、包括研修に先立って実施したものに平成27年5月の札幌市立月寒小学校郷土資料室に おける調査がある。これは包括研修の事業化の発端となったものの一つであるので、とくに言及しておきたい。

本調査は同校が管理している学校資料および郷土資料について、本館所蔵の目録情報(すでに作成から10年以上が経過)の現状確認と現物史料の状況把握を目的に、専門員3名による視察・見学と資料閲覧の形式で実施された。

この結果、次の二点について実感をもって理解することとなった。一つは本館保有の所在情報に関して、現状確認と更新が今後の資料収集およびレファレンス上、想定以上に重要であること、もう一つは札幌圏の各資料所蔵機関がもつ地域資料の位置づけの見直しである。調査を通じて、地域資料には公文書館の所蔵する移管公文書や行政資料の情報に対して、それを補完する役割を果たす記録群が多く存在していることが確認できた。現在公文書館では、特定重要公文書・行政資料を中軸に据えた所蔵資料群を構築するため、資料収集方針の検討を課題にしている。その意味で、これら地域資料の情報を適切に収集し(必要に応じて複製収集)、公文書等との連携を図ることが重要となるのである。

こうした成果を真摯に受けとめた結果、公文書館の資料収集方針の検討材料として、また利用者支援の点からも、地域資料情報の更新と、市史編纂の素材集めではない新たな視点からの所在調査が必要であると判断した。言いかえれば、本館の公文書館としての資料収集・情報提供機能における基本的性格・方針を明確化するため、類縁機関との交流・連携を通じて、自館の活動を相対化しつつ検討することが不可欠と認識するに至った。これは、いわばアーカイブズとしてのアイデンティティの確立と、その継続的確認という問題意識に基づくものである。

こうして、開館準備期間の実習研修での成果と、類縁機関における資料所蔵・提供状況調査の必要性をふまえ、新たな公文書館業務の中心的役割を果たす専門員が直接訪問し、課題に基づいて視察・交流を行う包括研修の事業化が進められていった。

## (2)課題設定

次に研修内容に関して、その目的とする課題設定について簡単に整理したい。前述の議論を通じて、包括研修の 事業化における初期の目的として設定された柱は、先行事例の吸収と類縁機関の所蔵・公開状況把握による本館の 資料群構築や運営方針の検討であった。

そこで第一の目的:先行事例の吸収の課題としては、母体組織の作成する記録の移管・公開を主とする機関アーカイブズの事例研究が挙げられた。本館の事業運営では、条例に定められた機関アーカイブズとしての機能(評価選別・移管・保存・公開)を中心と位置づけている。しかし開館後数年の現在においても、具体的運用の場面においては多くが制度構築の段階にあるため、これらの事例を研究することで改善を図ろうというものである。この対象となったのは北海道立文書館および北海道大学文書館である。両館については、機構および業務内容、年間スケジュール、書庫および閲覧室運営、展示に至るまで、総合的な視察・解説を依頼し、意見交流までを課題とした。

第二の目的が、本館の所蔵資料研究およびレファレンス研究の一環として、他機関所蔵の関係資料に関する状況 把握と、今後の情報共有・利活用にむけた課題である。具体的には、公文書館として今後形成されていく移管公文書を中軸とした本館の所蔵資料構造を念頭に、それらと各機関の所蔵資料との関係性を理解・整理することを目的とした。 前述のように、文化資料室により広く札幌圏の機関を対象に、市史等の編纂を目的に札幌関係資料の調査実績があ った。しかしここからすでに10~20年以上が経過しており、各機関の保存管理・公開状況も大きく変化していた。こうした現状に鑑み、第一段階として関係機関資料群の基本的性格(構造・収集方針等)の把握と、本館の所蔵資料と重なる資料群の所在調査から着手することとした。この際とくに留意したのが、公文書館としての新たな機能の観点から、公文書・行政資料の状況を的確に把握することであった。そのため外部の類縁機関同様に、市の関係機構(中央図書館、議会図書室、市政情報センター等の本庁舎内部局)への視察・意見交換も課題に盛り込み、継続的に議論を行う関係構築の方針を採ったことは重要である。

このように初期段階の事業としては、類縁機関の視察・見学を通じて各機関の基本的な活動方針と所蔵資料の性格 把握を目指した。そして、あわせて各施設の保存・公開体制やレファレンスサービス、展示等の普及活動に関して総 合的に情報を収集し、今後の検討材料とすることを課題とし関係構築に努めた。

さらに、今回もう一点課題としたことが、機構改革やリニューアルに伴う各機関の変化の動向に注目することであった。本館も開館から日の浅い機関であるが、近年は複数の機関でそうした動きがあった。そこで包括研修でもそうした実態を研究する目的で、複数の機関を優先的に視察対象とした。機関アーカイブズの事例としては、公文書管理法における「国立公文書館等」の指定を進める北海道大学文書館が挙げられる(施設の新設も併せて実施)。そして博物館関係では、北海道博物館への改組・開館、札幌オリンピックミュージアムのリニューアルがこれに該当する。また中央図書館や北海道大学附属図書館が近年取り組んでいる施設改修やデジタル化、新拠点形成などの動きについても対象とした。こうした時代の要請とそれに応じた文化施設の意義づけは、いまだ草創期にある本館でも重要なテーマであり、各機関の取り組みは大いに参考となった。

# 2 包括研修の成果

# (1)機関アーカイブズ機能:北海道立文書館と北海道大学文書館

次に、包括研修から得られた成果を、参加した専門員の研修報告コメントをもとに述べていく<sup>7</sup>。まず第一番目の課題であった機関アーカイブズの運営に関する先行事例研究については、上記二機関を訪問し大きな成果があった。

北海道立文書館は本館と同じく地方自治体の機関アーカイブズであり、すでに開館前の専門員長期研修の受入実績もあった。そのため札幌市の具体的業務の構築において参考とする部分が多く、結果として手法等の共通点をもとに運営上の課題を議論しやすい状況ができている。これを活かし、実例を踏まえた具体的議論にまで踏み込んで意見交換ができた。

今回テーマとして採りあげたのは公開審査基準とその具体的運用で、現在本館で行っている全体会議での主要検討課題である。意見交換では判断に検討を要する具体的事例を挙げ、双方の基準の理解を議論するとともに、利用請求権対応の方法論など具体的運用の論点も深める機会となった。こうした交流成果について、「時の経過」や地域性、情報公開のあり方などを議論する中で、細かな基準適用例を制度の改正なども考慮しながら適宜見直していく必要性も確認でき、大変有意義だったと専門員の多くがコメントしている。

一方の北海道大学文書館については、公文書管理法の指定準備のための制度構築とあわせて、選別・移管に係る業務スケジュールなど、アーカイブズ機能全般にわたる活動内容の解説をうけることができた。とくに文書作成・保存段階から文書館が関与しつつ、選別・移管を行う文書管理の制度設計には学ぶところが大きかった。また同館は施設の新設移転を完了したところであったので、書庫内でのクリーニング等保存処置や展示スペースの構成・環境設計など、展示や書庫内活動の視察・見学も大変参考になったとのコメントが多かった。

両機関に共通して、同じ機能をもつ組織として意見交換を行い、これを通じて問題意識を共有できる部分が多いと 認識できたことが最も大きな成果であり、専門員からは継続的な交流を求める声が大きかった。

#### (2)関係資料の状況把握:地域資料

第二の課題である本館の所蔵資料と関係性を有する各種地域資料の所蔵状況の現状把握については、基本的に今回訪問した全ての機関について実施した。以下、とくに重要な成果が得られた機関について採りあげることとしたい。

#### ①札幌市中央図書館

市の関係部局として従前から最も交流を深めている機関であるが、今回は郷土資料(さっぽろ資料室)を中心に調査した。具体的には双方の所蔵状況を突合しつつ現物資料の状況を確認し、複製化など整理・保存・提供の状況とその課題について解説をうけた後、意見交換を行った。またこれとあわせて、中央図書館



中央図書館書庫見学の様子

が参加しているレファレンス事例蓄積事業についても、、実例をもとに解説をうけることができた。

専門員のコメントでは、所蔵状況の把握が進んだという点に加え、貴重資料複製化の進展やレファレンス事例蓄積に学ぶところが大きいという声が多く挙げられた。これらの情報は通常のレファレンス業務へ直接的に反映できる成果である。また開架で行っていた「ビジネス支援コーナー」の取り組みについて注目するコメントも多く、戦略的な書架運営についても意見交換を希望する声が上がった。総括としては、双方の得意分野を共通認識とすることを進めて、両者間での有機的な業務提携(資料収集に際しての情報共有・分担化、必要に応じてより「得意な」機関へ市民を案内すること等)が検討できるよう交流を深めたいという認識を双方で確認することができた。

#### ②北海道神宮・北海道大学附属図書館

北海道神宮の所蔵資料については、すでに文化資料室の調査で貴重な地域資料が所蔵されていることを確認していたが、今回の調査ではじめて総体の把握と、一部であるが多様な記録の現物を閲覧することができた。

とくに明治初期の記録は本館の特定重要公文書とも密接な関係を有することが明らかなものもあり。双方の記録を比較・検証することで当該期の札幌研究の論点となることが判明した。また戦時期の記録には神宮敷地が町内会として組織され地域活動を展開していた様子が判明するものがあり、当該期の札幌の地域社会のひとつとして神宮を位置づけるという新たな視角を獲得することができた。そして札幌オリンピックに関しては、敷地内の競技施設に関する許認可関係の記録が確認できた。



北海道神宮見学の様子

このように宗教法人記録の地域資料としての価値を再確認できたという点が大きな成果であった。これをうけ、本館所蔵資料との相互利活用による合同企画化(共同研究、連携展示等)も検討したいという声が多く上がった。

同様に北海道大学附属図書館についても、すでに従前から調査・交流をはかってきた実績があったが、今回の訪問で再度目録情報および保存の現状を把握し、現物資料の確認をしながら個別資料分析をめぐり意見交換をすることができた。ここでもやはり双方の所蔵資料を相互利活用する方向で事業化に議論が及んだ。また近年の施設改修による収蔵状況の改善に着目する専門員も多く、保存環境の課題を再認識する機会となった。

# (3)関係資料の状況把握:公文書・行政資料

また、上記地域資料の調査とあわせて課題としたのが、札幌市に関する公文書・行政資料の所蔵・公開状況の把握である。このうち公文書館発足後の中心課題として注力しているのが、札幌市の各部局が保存・管理・公開している公文書および行政資料の状況を把握し、それと公文書館の機能を調整しつつ本館の所蔵資料群を性格付けし、合理的に構築する研究である。今回の包括研修では、そうした対象機関・部局として中央図書館および議会図書室、市政刊行物コーナー、建設局の管理測量課閲覧コーナーなど市役所本庁舎内の機構、そして現在指定管理者による管理・運営の機関であるが札幌オリンピックミュージアム、札幌市時計台を視察した。

# ①札幌市中央図書館・議会図書室・市政刊行物コーナー

これらの機関では本館同様、市の各部局が発行する市政等資料の収集・公開を行っている。議会図書室は議員の調査研究に資することを目的に設置されている機関<sup>10</sup>であるが一般市民にも公開されており、市議会資料(会議録、刊行物等)のほか、官公報、札幌市のほか関係自治体の行政資料なども開架形式で提供している。また市政刊行物コーナーでは、新規発行のものが中心ではあるが、ひろく市政等資料をあつめ、配布、閲覧、複写提供を行っている。ここは市役所の2階に位置し、市民が気軽に情報提供をうけられる窓口として機能している。

こうした機関で収集・公開している行政資料の中心は市政等刊行物であるが、これは名称や内容が継続性を持つものでも、市役所の機構改編にともない、しばしば発行主体が変化する特質をもつ。本館のようにこれらを長期的に蓄積する機関では、その変遷を把握しつつ合理的に管理することが求められる。そうしたことから、今回の包括研修では類似の機能をもつ機関での収集・所蔵状況把握と、行政資料の整理方法、とくに収集・蓄積を前提とした排架方法の研究を課題とし、実際の書架や管理手法について調査した11。

その結果、収集と保管年限については各機関で異なるものの、機構改編の反映を容易にするため、書架をある程度フレキシブルに運営する排架方法の工夫や継続情報の管理など、具体的手法は各機関でも課題として取り組んでいる実態が確認できた。これらの具体的な知見は専門員にとって直接的に有益な情報となり、業務への活用を検討するコメントが多かった。こうした成果は、専門員が直接機関を訪問し、課題を共有する立場で担当職員へのインタビューや具体的業務に関する意見交換を通じないと得られないものであった。ここにも包括研修の効果が顕著に示されていると思われる。

#### ②建設局管理測量課閲覧コーナー

市役所には前述のような公開を目的とする機構以外にも、市民に対してひろく行政情報を提供する情報公開制度がある<sup>12</sup>。とくに市民の要請に応じて公文書を公開する狭義の情報公開制度は、本館のもつ特定重要公文書の公開制度と対になる機能であるが、これ以外にも各部局が情報提供に対応しており、それぞれ活用されている。そこで、公文書館としてはこうした他部局の果たす機能について実態を調査し、本館との連携・調整を進めることを課題として取り組んでいる<sup>13</sup>。包括研修でもこうした観点から、とくにその核となる部局に着目し調査対象とした。それが前述の市政刊行物コーナーと建設局の管理測量課閲覧コーナーである。

管理測量課閲覧コーナーでは、市が管理する確定測量、確定補足測量、区画整理、開発行為等の資料を市民に提供している<sup>14</sup>。包括研修では実際に閲覧コーナーで提供状況を視察し、担当職員から同課の管理する資料の種類や構造、さらに各記録の読み方についても解説をうけることができた。専門性の高い測量資料などは、こうした知識が閲覧提供にも必要であり、すでに本館へ移管されている特定重要公文書へ適用できる知識であった。専門員にとってこうした機会を得られたことは重要で、継続的に交流できる関係構築を望む声が上がっている。

#### ③札幌オリンピックミュージアム

今回はじめて収蔵庫内の資料状況視察が実現した機関である。そのため資料群の総体的解説に加え、札幌オリンピック資料などは現物を確認しつつ学芸員から詳細な解説を聞くことができた。

オリンピックミュージアムの前身は昭和55年に中島公園に設置された冬のスポーツ博物館である。これが平成12



収蔵庫内見学の様子

年に札幌ウィンタースポーツミュージアムとして改組、現在地へ移転し、今回のオリンピックミュージアムへとリニューアルを遂げた。そのため、同館の所蔵資料には冬のスポーツ博物館からの引継資料が多く含まれている。一方、文化資料室でも冬のスポーツ博物館の閉鎖、移転に際して一部資料を引き継いでおり、現在本館の所蔵資料となっているものがあった。

そこで、双方の所蔵資料のうち関係性が強いと予想されるものは、とくに注意して調査を行った。その結果、同館の所蔵している札幌オリンピック関連の記録には、札幌市の担当部局が作成した行政資料に該当する写真資料なども多く含まれていることが確認できた。これらの記録と本館の所蔵資料との関係性については、本来行政資料としての一体性をもった性格の可能性もあるため、構造と関連性の分析が今後の課題である。さらに学芸員との意見交流を通じ、その相互利活用について双方で今後の課題とすることを確認できたことも大変大きな成果であった。

#### (4)展示および施設見学

包括研修を通じて多くの展示を見学した結果、専門員のコメントからは展示の表現やその解説について触れるものも多かった。

各機関の協力により、見学に際して基本的なテーマ設定の方針や各部分の位置づけ、表現方法の選択など、担当職員による展示解説をうけることができた。北海道博物館や北海道立アイヌ総合文化センターについては、展示に表現されている現代社会とアイヌ民族との関係について、解説をふまえて見学できたことに意義を見いだすコメントが多かった。また札幌市時計台では施設を管理する立場からの解説もあり、複眼的な視角を得られたという声があがっている。このように専門員にとって、今回の経験は解説の意義を再認識する機会となったことがわかる。

そして表現については体験型展示の活用が注目された。 こうした傾向はとくに新規に展示制作をした機関に顕著で、 北海道博物館での様々な取り組みは多くの専門員が参考



北海道博物館見学の様子

にしたいとコメントしている。また北海道大学文書館については学校関係記録であることを活かし、教室的空間を再現して、そのなかで資料展示を見る工夫などが注目された。この取り組みは、本来手にとって資料閲覧ができるアーカイブズであるからこそ、展示ではなかなか体験型の手法を取り入れにくい特性を乗り越える好例であると考えられ、大いに参考になった。

## 3 公文書館としての今後の課題

#### (1)機関アーカイブズ間の連携

今回採りあげた包括研修で得られた成果を、今後への課題と結びつけて論じると次のようになる。

第一は、同じ機関アーカイブズとしての機能をもつ組織間では、具体的な制度構築、運用において共有できる課題が多く存在していることが確認でき、しかもその解決にむけて意見交流をすることが大変有効であることと実感をもって理解することができた。

とくに公文書の公開審査などのセンシティブな情報を扱う業務については、直接意見交換し議論することで、従来の照会・回答での交流では得られなかった機微についても課題として共有することができたと考えられる。今後は、この成果を活かすため各機関との交流を密にし、かつ継続することが必要であり、それを可能にする意見交換の機会を定期的に設けられるような工夫を検討していくことが課題であろう。またこのような機関アーカイブズとしての活動に関しては、他の地域・レベルの事例も広く参考とすべきである。その意味で、機会をとらえて積極的に類縁機関交流への取り組みを展開し、今回得られた議論の成果を北海道の地域性と関連させて理解し、活用できるようにしたい。

## (2)地域資料研究と公文書館の役割

第二点目は、札幌関係の地域資料調査についてである。今回の包括研修では、訪問した多くの機関で、本館所蔵資料との関係性を探る上で重要な発見をすることができた。それは従来からの課題を確認できたという機関に加え、北海道神宮資料のように新たな視点から関係性を見いだした例もあり、大きな成果であった。ただし、今回は公文書館としての初回調査という例が大半であったため、関係性の具体的分析など多くの課題が残った結果となっている。また札幌圏の他の類縁機関、とくに市内の郷土資料館については、ほぼ未着手の状態である。

そうした状況から、まずは札幌圏の類縁機関の調査を悉皆的に展開し、状況を把握することが第一の課題となろう。 そしてこれと並行して、すでに調査を実施し連携がとれた機関から、共同研究として両者の所蔵資料の関係性研究へ とつなげていきたい。

こうした取り組みの意義としては、札幌圏の地域資料についての情報を公文書館で蓄積し、レファレンスに活用するとともに、本館の所蔵資料群の構築にもフィードバックすることが重要であろう。前述のように、さまざまな機関が所蔵している地域資料には、公文書館が収集していく特定重要公文書・行政資料を補完する機能をもつ記録が含まれている。また行政資料についても同様のことが言えよう。市内外の関係部局との情報共有を進め、その効果的な収集・保存・活用について議論を進めることが求められるだろう。こうして蓄積した情報・知見を適切に管理・活用し(必要に応じて複製等による収集も含む)、自館の所蔵資料群を構築する姿勢が限られた書庫スペースを有効活用するためにも必要である。その結果として、「札幌に関する資料は、公文書館にきけばどう調べたらいいかわかる」というような札幌関係資料の情報センターとして公文書館が機能できれば理想的ではないかと考える。

#### (3)職員交流を通じた情報共有とスキルアップ

三点目が、実際に業務を担当する専門員全員が、直接類縁機関を訪問して、先方職員と交流できたことである。包括研修では、さまざまな特徴のある機関の担当職員から、専門員が直接解説をうけ、さらに意見交換をする機会に恵まれた。この具体的成果は、各専門員のコメントに見えるように各々自分なりの課題として吸収し、業務へ反映しようとする際には共通認識として機能する効果があらわれつつある。まさにこの点が包括研修の最大の成果ではないだろうか。

そうした効果をふまえ、専門員からは今後も積極的な機関訪問と職員交流を求める声が大きかった。機関アーカイブズ間の例でいえば、業務で抱える課題には共通する点が多く、その解決にむけた取り組みや研究は共有することが大変有効であることが明らかとなった。さらに地域資料の利活用をめぐる議論に顕著であるが、類縁機関との共同研究、たとえば相互に資料提供をした展示の作成など、発展的な活動に意欲的であることも共有できた。こうした成果は、一時的な外部研修への参加や業務の合間を縫った内部研修では得がたいスキルアップと実績形成へつながるものと専門員は認識し、継続的な交流を求める声につながっていると考えられる。本館もこうした成果を真摯に受けとめ、今後の包括研修の方法やテーマを検討していく必要があるだろう。

#### おわりに

本稿では、平成27年度より実施している包括研修の取り組みを概括し、その成果を今後の課題と結びつけつつ検討した。今回とりあげた年度は公文書館としての取り組みの開始期にあたり、大半の対象機関にとってほぼ初回調査と位置づけられる状況であった。そのため概括的な活動内容の把握が中心とはなったが、それ以上に直接交流するこ

とでの意見交換や、継続的な関係性構築にむけた共通理解形成など、大きな成果が得られたと評価できる。

一般に類縁機関視察・交流事業に関しては、デジタル化が進行するなかでウェブサイトを舞台にしたプラットホーム 形成や目録記述の標準化など、情報ネットワーク分野を主体とした共有化の議論が盛んに行われている<sup>15</sup>。しかし、今 回の包括研修の成果をめぐる考察では、むしろ関係他館の状況理解を通じ、翻って自館の活動の性格付けや基本方 針を確定する相対化の意味で活用する意義を強く確認した。これは本館のように開館間もない組織では当然ともいえ るが、今回視察したリニューアルオープンの機関や、新拠点形成の議論にも共通する意義であり、課題であると感じら れた。札幌市公文書館としてはこうした点を重視し、館としての基礎固めとアイデンティティの確立に努めるとともに、 類縁機関との交流を継続的に展開できるよう工夫を重ねたいところである。

また包括研修での対象機関の選定に関連して、今後交流を図るべき対象の広さを再認識する結果となった。今回 の調査を通じて、所蔵資料群の構築とそれを支える所蔵情報の収集という課題から類縁機関を考えた場合、多様な性 格(博物館/図書館/各種資料館、公/私立等)・規模の機関が該当する可能性が判明した。

これらについてはまずは札幌圏における連携を深め、可能な限り様々な機関を積極的に訪問・視察する姿勢が重要となる。田窪直規氏(近畿大学教授)の議論によれば、MLA をそれぞれ目的・専門職・資料の観点から特徴づけ、相互の位置関係を明らかにした場合、次のように言っている<sup>16</sup>。MLA 連携において問題となるのは ML 連携であり「3館連携の場合、A は M と L の接着剤となりうるので、ML 連携よりは、MLA 連携のほうがスムーズに行えうる」と結論づけている。この指摘は、「札幌」をキーワードとした文化施設の連携において、本館の果たすべき役割の重要性を示すものである。とくにこの指摘は各機関のもつ資料を媒介とした観点から上記の結論を導いている点にも注目したい。本稿で確認した論点としては、所蔵資料の相互活用と所在情報の共有化を軸に、多様な機関同士の連携を深める議論ができたことが研修の大きな成果であり、それを活かした継続的な関係構築の必要性を提示した。こうした活動は、まさに田窪氏の指摘する A(Archives)の接着剤的な機能を実践するものと考えられる。

本稿では詳しく採りあげられなかったが、すでに展示や講演活動などでは連携の実績も上がりつつある<sup>17</sup>。包括研修での成果は、このように本館の利用普及活動等にもフィードバックされている。本稿で確認した課題は大きなものが多いが、包括研修を効果的に利用することで解決への道程が見越せる例も少なくないと考える。今後の公文書館と類縁機関の連携を効果的に進めるためにも、引き続き積極的な包括研修への取り組みが期待される。

(前•札幌市公文書館専門員)

#### 一注一

<sup>1</sup> そのひとつとして、公文書専門員による共同研究「札幌の公園整備と機能の変遷: 中島公園を中心に」(北海道自然保護協会『北海道の自然】第55号、p11~19)がある。

(http://www.city.sapporo.jp/somu/kokai/joaramashi.html)。市政刊行物コーナーもその機能を担う核のひとつである。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 本誌所収、佐藤真名「さっぽろ閑話『大正7年の博覧会と札幌の都市発展』」(p56~68)も講演活動へ発展させた一例である。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 当時の職名は文化資料室における郷土史相談員および史料整理員であったが、公文書館開館後にこれらを統合して専門員と 改称されているため、実質的に同一の意義に位置づけられる。

<sup>4</sup> 開館年度の成果と課題については、拙稿「札幌市公文書館の開館と今後の課題:〈元〉公文書館専門員の立場から」(記録管理学会『レコード・マネジメント』第67号、p91~103)を参照。ここでも地域内連携を課題と指摘している。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 地域的に中心部に偏りが見られるが、これは事業開始期にあたり、後述の課題に沿ってアクセスの難易度を考慮して中心部から着手した結果である。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> しばしば MLA 連携の意義や目的で強調されているのは、巨視的な共通システム等を活用したネットワーク化による利用者利便性の向上である。こうした視点については、例えば水谷長志編著『MLA 連携の現状・課題・将来』(勉誠出版、2010年)等を参照。しかし本館の経験からは、他機関の状況を理解することにつき、むしろ自館の独自性や役割を再検討する素材として活用する意義を強く見いだした。こうした視点は「共有」をキーワードとする連携とともに議論を深めるべき「棲み分け」の論点として重要であろうと考える。

<sup>7</sup> 専門員ほか参加者のコメントは、札幌市公文書館保管公文書「職場研修関係」(平成27年および平成28年)所収。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 例えば「札幌本府髙見澤権之丞見取図」については本館の特定重要公文書と神宮所蔵のものがあり、いずれかが草稿もしくは 写しの関係にあるものと推定される。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 本館を含め、これらの機関は市政等刊行物発行後の指定送付先とされ、基本的に体系的な収集が可能な制度が整備されている。

<sup>10</sup> 地方自治法第100条第19項の規定による。

<sup>□</sup> この課題については、北海道立文書館でも道の行政資料の収集を行っているので、比較対象として調査を行っている。

<sup>12</sup> 札幌市における情報公開制度に関しては、札幌市の公式ウェブサイト「情報公開制度のあらまし」を参照

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 個別に原課を訪問し、評価選別や閲覧提供に活用できる知識共有や意見交換については、すでに財政局財政課や建設局道路管理課、議会事務局など複数の部局で実施している。この際得られる情報が業務運営に大変有効であることは、これらの経験から実感していたが、閲覧室運営の関係上、いずれも本館職員のごく一部で訪問する形式での実施であった。今回、専門員が全員

で訪問する形式の包括研修で視察を行うことができたのは、大きな進展である。

- 14 詳細は札幌市の公式ウェブサイト「測量資料の閲覧方法」を参照(http://www.city.sapporo.jp/doboku/sokuryo/etsuran/e\_01.html)。
- <sup>15</sup> さらに近年は政府機関等が提供するビッグデータの活用などとも関連させる動きも見られる。これについては、古賀崇氏(天理大学教授)による諸論考(例えば「電子環境下での政府情報の管理・保存・公開と図書館・文書館・記録管理機能の融合:米国アリゾナ州政府の事例を通じての考察」記録管理学会『レコード・マネジメント』第62号、p57~72)等を参照。
- 16 田窪直規「MLA 連携の動向とこの連携を捉える3つの視点―日本の現状と課題」(前掲「MLA 連携の現状・課題・将来」p89~90)。
- 17 例えば平成27年10月~12月に開催された中央図書館所蔵資料特別展「島義勇と草創期の札幌」

(https://www.city.sapporo.jp/toshokan/sapporosiryo/sap-top.html#kikakutenji)では、本館および北大附属図書館所蔵の関係資料も併用した展示が制作された。また同時開催の講演会では本館職員が講師を担当している。この事業は中央図書館が中軸になって実現したものだが、本館としても本稿で論じた問題意識から積極的に協力したものである。